

# 斗進

発行所

建交労田川支部

福岡県田川市新町10-60

電話

0947-44-0987

メール

tagawashibu@galaxy.ocn.ne.jp



2020年

11月10日

NO 896

## 職場代表者会議開かれる

10月16日、委員長、会計書記、会計監査、職場代表4人、元執行委員1人の参加で職場代表者会議が開かれ、委員長のあいさつ(2面)、決算報告、監査報告、当面の取り組み、予算案など討議がありました。

### 当面の取り組み

- (1) 職場代表者会議 10月16日
  - (2) 19の日行動 10月19日
  - (3) 「11・5中央行動」 請願署名 10月30日までに 県本部へ
  - (4) ソーシャル現場懇談  
1、市公園現場 11月9日  
2、赤池公民館現場 11月10日
  - (5) 2021春闘アンケート (1人5筆目標)
  - (6) (集約日第1次11月13日、第2次12月25日、第3次1月15日、第4次2月26日)
  - (7) 県本部統一県交渉 11月19日
  - (8) 九条の会総会 11月23日
  - (9) 「仲間のつどい」 10月26日
- 県本部 2021年春闘討論集会 12月6日(予定)

## 核兵器禁止条約 来年1月発効

核兵器禁止条約批准国が50か国に達し、来年1月に発効が確定しました。核兵器の開発・実験・生産・保有から使用と威嚇まで違法化し、核兵器に「悪の烙印」を押す画期的な国際条約として、被爆者をはじめとする『核なき世界』を求める世界の声が結実した巨大な一歩をふみだしました。

一方日本政府が同条約に背を向けていることは「唯一の戦争被爆国」として極めて恥ずかしいことです。政府に速やかに署名・批准をせまっていきましょう。署名行動も始まっています。



# 委員長あいさつ (2020・10・16)



- 1、おもな経過報告
- ①別紙経過報告参照
- ②昨年2019年10月の大会後、今年2020年3月で執行委員はみんな辞任・引退をされました。
- ③制度事業の現場が、暫特以外無くなってしまった2008年4月の大会から組合専従として頑張られてきたわけですが、本当にご苦勞様でしたといいたいと思います。
- ④4月以降は、委員長、会計書記で頑張ってきました。そうした中で組合の主な動きについて報告しますと
- 2、2020年1月「全国事業団・高齢者」拡大幹事会に参加。
- ①伊丹の事業団活動の実態を見学
- ②会議討論の中で「公的就労事業」（失対制度事業）についての国に対する要請書について討論となりました。
- 3、2020年9月14日「全国事業団・高齢者部会」第22回総会（ZOOM会議）に参加、総会方針が決定されました。
- ①失業者闘争では、生活困窮者自立支援制度の活用が強く押し出されています。「80―50問題」の「引きこもり」だけではなく、2018年10月1日から生活が困難な高齢者も対象に含まれることになっています。
- ②高安法5条・36条の取り組みも強めて行きます。
- ③全国3000人部会をめざします。
- ④事業団活動において両輪の運動から4輪の運動（事業団―組合―組合員―共同経営）へなどの提起がされています。
- 4、支部としてのこれからの取り組み
- ①当面は、事務所の維持管理をしっかりとやりながら
- ②今あるソーシャルの高齢者・失業者の仕事を守っていきます。最低賃金の引き上げや労働条件の向上改善に取り組みます。
- ③コロナ禍の中で社会保障の充実させることの大切さが身に染みます。社保協の「いのちを守る署名」などに積極的にとりくみます。（別紙）
- ④総選挙がいつあってもおかしくない情勢です。市民と野党の共闘で政権交代をめざした選挙になります。「市民連合」が野党に共通政策として要請した「要望書」の学習会などを開き選挙にとりくみます。（別紙）
- 5、本日は定期大会に代えて、とりあえず職場代表者会議ということでお集まりいただきました。議事要綱にそって進めますので最後までご協力お願いします。